

令和6年度平均保険料率に関する論点について



令和6年度 平均保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和4年度決算は、収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円、収支差は4,319億円となった。
- ✓ 収支差は前年度比で増加（+1,328億円）したが、この要因は、保険料収入の増加（+1,868億円）より保険給付費の増加（+2,502億円）が上回ったものの、後期高齢者支援金に多額の清算（戻り分1,901億円）が生じたこと等により支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものである。
- ✓ 一方で、**協会けんぽの今後の財政については、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていない**ことに加え、以下の要因により楽観を許さない状況である。
 - ・ 足元の賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢により経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
 - ・ 医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した令和3年度をさらに上回り、高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。
 - ・ 健康保険組合の令和5年度予算早期集計では、約8割の組合が赤字を計上している。今後、協会けんぽと同様に、団塊の世代の75歳到達により後期高齢者支援金が急増することが見込まれ、賃金引き上げによる保険料収入への効果も予想し難いことから、財政状況の悪化した組合が解散を選択し協会けんぽに移る事態が予想されること。
 - ・ 高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載及びそれらの収載後の効能・効果の追加による処方患者数の増加等、医療費の伸びに大きく影響する不確定要素が存在すること。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、**平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならない見通し**となっている。

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。
 - ※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」
 - ※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。」

2. 保険料率の変更時期

◀現状・課題▶

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分（3月分）からでよいか。

令和5年7月21日の運営委員会における令和6年度保険料率に関する運営委員の主な意見

- 準備金残高は、平成23年度以降、一貫して増加を続けている。安定的な財務運営が重要であることは当然であり、健全性が保たれていることを評価している。他方、極めて大きな額となっている準備金については、ただ、将来に備えるというだけでなく、加入者や事業主が協会けんぽに入っているメリットを感じ、かつ協会の事業、財政基盤の持続性を確保できるような取組を考えていただきたい。
- 物価上昇や人手不足等に伴い、いわゆる防衛的な賃上げをせざるを得ず、大変厳しい状況である。厳しい経営状況の中で、協会けんぽの保険料をはじめとする社会保障費の負担というのは、非常に重荷になっている。そういった中で、協会けんぽの保険料収入が、約1,800億円増加し、準備金残高においても4兆7,000億円となっていることから、少しでも保険料率を引き下げるべきとの声が強くなってきている。次回から、令和6年度の保険料率の議論が始まるが、本年度の決算を踏まえた上で、最近のトレンドを押さえた試算やデータを用いた納得感のある議論をお願いしたい。また、保険料率の議論において、令和4年度の決算では標準報酬月額が実質1.6%伸びており、最新の賃金改定状況でも2.1%の賃金上昇率となっている。加えて、今年度春闘の結果などを見ると、昨年以上の賃上げが見込まれる。賃上げのトレンドをシミュレーションに加味した現実的な値で算出し、保険料率の妥当性についても議論していきたい。
- 準備金残高が4兆7,000億円ということだが、この残高が増えていくことが、国民の安心安全という部分からするといいと思う。今年1月から6月までの倒産件数は、また5年ぶりに増えて4,000件を上回るとの報道もあり、中小企業は資金面で非常に苦しんでいることは事実である。とにかく納得感のいく運営ができていることを、被保険者及び事業主に示せるかが重要だと思っている。被保険者も事業主も、保険料率が10%だろうと15%だろうと、納得感があるものに対しては、理解できると思う。長期の見通しを分析するのは非常に難しいことであるが、何パターンかのシナリオや仮定を示すことで10%であっても納得するのではないか。
- 今年度決算では収支差4,319億円のプラスとなっており、準備金残高が昨年よりもさらに積み上がっている。被保険者からすると、楽観を許さない状況なのか、やや疑問に思うのではないか。今後の保険料率の議論にも資するように、議論の素材となるデータ、シミュレーションなどを積極的に示し、これまで以上に分かりやすく丁寧に説明をしていただくようお願いしたい。
- 国保で医療費が高い県は、協会けんぽの医療費も高い。その要因の1つは、医療費が高い都道府県と低い都道府県で受療率に大きな差があることである。その受療率の差が何なのかを深掘りして研究してはどうか。協会けんぽの加入者は、自分たちの受療行動が保険料率にどう影響を及ぼしているのか理解できていないのではないか。適正受診をするということは、保険料率が上がることを防ぐということを広報してほしい。

協会けんぽ（医療分）の2022（令和4）年度決算を足元とした収支見通しについて

協会けんぽの2022年度の収支【医療分】

（単位：億円）

		備考（内訳）	
収入	保険料収入	100,421	被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料
	国庫補助等	12,456	
	その他	217	資格喪失後受診に係る返納金等の債権回収額等
	計（A）	113,093	
支出	保険給付費	69,519	協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用
	前期高齢者納付金	15,310	} 高齢者医療制度等への拠出金（介護を除く）
	後期高齢者支援金	20,556	
	退職者給付拠出金	1	
	その他	3,388	健診の費用補助分や保健指導費、人件費・賃借料等の運営経費を含む
	計（B）	108,774	
単年度収支差（A-B）		4,319	
準備金残高		47,414	過年度の残高43,094億円+2022年度収支差4,319億円
保険料率		10.0%	労使折半（5.00%ずつ）で負担

（注）協会会計と国の特別会計との合算ベースである。

協会けんぽ（医療分）の2022（令和4）年度決算を足元とした収支見通しについて

試算前提

2023、2024年度についてはそれぞれ直近の協会けんぽの実績等を踏まえている。

今後の被保険者数等

2023年度	2024	2025	2026	2027	2028
▲0.6%	▲0.3%	「日本の将来推計人口」（2023年4月 国立社会保障・人口問題研究所）の出生中位（死亡中位）を基礎として推計			

今後の賃金上昇率

2023年度	2024	2025	2026	2027	2028
1.6%	0.5%	ケースⅠ 1.4%	ケースⅡ 0.7%	ケースⅢ 0.0%	

今後の医療給付費

2023年度	2024	2025	2026	2027	2028
0.9%	1.4%		75歳未満	3.1%	
			75歳以上*	0.2%	

*後期高齢者支援金の推計に使用

協会けんぽ（医療分）の2022（令和4）年度決算を足元とした収支見通しについて

試算結果

現在の保険料率（10%）を据え置いた場合

（単位：億円）

賃金上昇率		2023年度	2024	2025	2026	2027	2028
Ⅰ 1.4%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	700	600	▲ 300	▲ 800
	準備金	51,100	53,300	54,000	54,500	54,300	53,400
Ⅱ 0.7%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	▲ 0	▲ 700	▲2,200	▲3,600
	準備金	51,100	53,300	53,300	52,600	50,400	46,800
Ⅲ 0.0%で一定	保険料率	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	収支差	3,700	2,200	▲ 700	▲2,000	▲4,200	▲6,300
	準備金	51,100	53,300	52,600	50,700	46,400	40,100

ケースⅠの場合でも2027年度に、ケースⅢの場合は2025年度に単年度収支差が赤字となる見込み

均衡保険料率（単年度収支が均衡する保険料率）

賃金上昇率	2024年度	2025	2026	2027	2028
Ⅰ 1.4%で一定	9.8%	9.9%	9.9%	10.0%	10.1%
Ⅱ 0.7%で一定	9.8%	10.0%	10.1%	10.2%	10.4%
Ⅲ 0.0%で一定	9.8%	10.1%	10.2%	10.4%	10.6%

ケースⅠの場合でも2027年度に、ケースⅢの場合は2025年度に保険料率が10.0%を超えてしまう

令和5年度平均保険料率に関する広島支部評議員の主な意見

1. 平均保険料率

- 高齢者の増加、若年労働者の減少、賃金も上がらないなど将来に向けた良い材料はなく、今後も財政がひっ迫していくと考えられ、平均保険料率10%を維持していくことが大事だと感じている。
- 高齢者増加による医療費の高騰は不可避であり、中長期的に平均保険料率10%とすることが妥当かどうか、根拠がわからないが現在の制度を維持していくべき。一方で、企業の健康経営や健康づくりの結果がストレートに反映される仕組みづくりをお願いしたい。

2. 保険料率の変更時期

- 令和5年度保険料率の変更時期を令和5年4月納付分（3月分）とすることについて、特段の異議なし。